

基本計画部会第1ワーキンググループ会合（第1回）議事概要

- 1 日時：平成20年2月5日（火）14:00～16:00
- 2 場所：中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室
- 3 出席者：
（委員）美添座長、伊藤委員、大橋委員、大守委員、須々木委員、永山委員、森委員、山本委員
内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（統計局）、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、大阪府

（事務局）中島内閣府大臣官房統計委員会担当室長、貝沼総務省政策統括官（統計基準担当）他
- 4 議事次第
（1）会議の運営等について
（2）第1ワーキンググループの検討事項及び検討の進め方
（3）その他
- 5 議事概要
中島室長及び貝沼政策統括官からの挨拶の後、事務局より資料に基づきワーキンググループの設置と運営方法等について説明。
続いて行われた自由討議における各分野毎の主な意見は以下のとおり。

統計整備の考え方関係

（統計ニーズの把握方法）

- ・学会から利用者側としてこういう統計が欲しいという要望はあり、政府全体としてニーズを把握することが必要。
- ・かつて経済関係でOTOを作って関係省庁と要望対応を処理したことがあった。ニーズ把握は各省任せでは駄目で、政府全体として定期的に意見を聴く仕組みが必要。
- ・政府統計全体の要望把握は委員会に専門部会を置き、そこでヒアリングすればいい。各省におけるニーズ把握については、各省毎にその程度も違うので何らかの指針があればよいのではないか。
- ・インターネットを活用する等、より多くの意見を集めることが必要。また、意見を聴くだけでなく、実現できる仕組みが必要。プロジェクト方式等を活用しフレキシビリティのある人員配置が必要。
- ・経験上、色々なニーズは出てくると思うが、それを1つの統計にするのはエネルギーがいる。ニーズ把握の仕組みができた途端に実現を期待される。体制が整う前にニーズ把握方法の議論が先行するのはどうか。
- ・国民のニーズを掴むのは統計を良くするための課題。例えば、SNA に対しては業態変化が激しい中で公表の早期化のニーズがあり、そのための組織作りが必要。
- ・各省横断的な要望への対応は必要で、何を各省で対応し、何を本部で対応するかの交通整理が必要。また、フィードバックも必要。

（基幹統計の指定基準の明確化）

- ・この課題については、次回議論することとしたい。

(統計調査の整理合理化の考え方)

- ・整理合理化が目的になってはいけない。整理合理化は、統計ニーズと国民負担のバランスの中で統計の体系化や効率化を図ることが目的でなされるべきでこの点を明確にするべき。
- ・アメリカのPaperwork Reduction Actでは行政報告全体が削減の対象だが、米国労働省の例では行政報告の中で統計に要している時間は1%未満である。日本で同様の取組をするには、統計以外の報告を含めた総合的な検討が必要であることから、統計審議会当時には、統計部局だけでは議論できないという結論になった。統計の整理合理化は良い統計を作成するためにも、報告負担を軽減するという点にある。

(統計の評価)

- ・EUでは各統計組織で相互に評価している。我が国では、政府全体としてどのように考えるか。
- ・SNAは国際的基準があり、日本がこれにどれだけ対応できているかは評価基準になる。国際的基準に合わせても社会の変化はもっと激しいが、我が国の場合リソースが足りないの、これに対応できていない。評価し放しではなく反映させることが重要。
- ・昨今の統計環境の悪化等を踏まえると、統計の品質確保が重要。項目として挙がっていないが、この統計評価の範疇で議論するのか。

(統計基準の設定)

- ・経済変化の中で適切な分類基準を使わないと、現実の産業構造や産業業態が分からない。
- ・アメリカのeconomic censusでは、行政記録まで活用し、母集団レジスターを精緻化している。

(全体を通じて)

- ・分散型統計機構を当面の前提としつつも、司令塔機能、総合調整機能のあり方について議論すべき。

統計リソースの有効活用等関係

- ・イギリスのGSSは統計職員を一括採用して各省に派遣している。分散型統計機構の中で人的資源を有効活用する仕組みについては、海外の例も大いに参考になる。統計の専門性は他の職員と違うので専門性を活かした人事配置をすべきである。
- ・各省それぞれ人事があるので当面は個別省庁間で人事交流を進めるべき。各省が優秀な人材を出し、出向経験が本人のキャリアにもなることが必要。政府全体で一括してというのは各省人事との関係を詰めないと統計分野だけが浮かび上がってしまう。
- ・海外では統計職員 (statistician) と一般職員は明確に分かれている。特殊な専門性を持った集団が必要という認識が必要である。
- ・行政官としてゼネラリストが望ましいという面と、ある分野のスペシャリストが必要という両面を考える必要があり、統計だけでなく、公務員制度全体として考えるべき。
- ・今の人事制度を前提に考えるべきか、それとも今後の人事制度のあり方まで考えるのか。
- ・公務員制度に関しては統計職員の処遇の範囲で検討するが、それを超える議論はWGの課題ではないと考えている。
- ・統計の観点から見たとき、公務員制度はかくあるべきというのは言うべき。
- ・どうやって人材確保し充実させるべきかは基本計画のトップに挙げるべき重要な課題。
- ・研修方針策定という問題が小さく捉えられてしまう。それよりはキャリアパスまで含めた議論を考えるべき。

6 次回以降の日程（予定）

2月26日（火）、3月7日（金）、3月26日（水）

4月7日（月）、4月21日（月）、5月19日（月）

6月6日（金）、6月20日（金）、7月7日（月）、7月28日（月）

以 上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>